

授 業 科 目 名	学校インターンシップ	教 員 名	河原 国男	免許・資格 と の 関 係	小学校教諭	必修
					幼稚園教諭	必修
					保育士	
授 業 形 態	演習	担当形態	単独		こども音楽療育士	
科 目 番 号	JIS203	配当年次	1～4年次	卒 業 要 件	小幼コース	
単 位 数	1単位				幼保コース	
科 目						
施 行 規 則 に 定める科目区分 又 は 事 項 等	大学が独自に設定する科目					
一 般 目 標	幼児、児童及び生徒並びに学習環境等に対して適切な観察を行い、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校・実習園の幼児、児童及び生徒の実態と、これを踏まえた学校経営並びに技能を理解する。					
到 達 目 標	(1)学校・園における授業以外の実務・実践的な業務（授業の補助、学校行事や部活動への参加、放課後の児童クラブ、土曜授業の補助など）を経験することを通して学校実務・教員の職務について理解する。 (2)幼児、児童及び生徒への教科以外の様々な活動の場面で適切に関わる必要性を理解できる。 (3)学校教育における今日的課題について、課題解決に向けた取組を見学・経験しながら、学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施する組織体制を理解する。 (4)自身の学びを振り返り、学校インターンシップで学んだことから、教職に関する事柄に対する省察力を高める。					
授 業 の 概 要	本科目は、上記の一般目標、到達目標の実現のため、学校、保育所、社会教育施設、その他の関連施設で幼児、児童、等とかわる「学校体験活動」であって、全体として、Active Learningとして特徴づけることができる。学部内での講義、演習、教育実習、保育実習を種々の側面から補うことが期待される。その実施に際しては、受入（学校、社会教育施設、保育所等）の施設の職員及び、学部内の教育保育担当教員の指導・助言のもとに参加する。終了後は、自身の体験活動を振り返り所定の報告書を提出する。					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本演習は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「2. 教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。」「4. 教育に関する事柄について、継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけている。」「5. 教育実践力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授 業 計 画	・学校インターンシップは、基本的には夏季休業中に実施するが、学生によっては受け入れ先との協議・了解の元、講義の空き時間を活用して実施する。 ・学校インターンシップとして、以下を認定している：①宮崎県主催するスクールトライアル事業（1年次）、②宮崎県教育委員会主催「ひなた教師塾」（3-4年次）、③地域の小学校におけるインターンシップ（3-4年次）、④不登校児童の支援事業、⑤NPO法人主催レインボースクール、⑥「忍ヶ丘保育者塾」（幼保対象、土曜日）、⑦保育者養成実践講座（月3限）、⑧地域で開催される保育フェスティバル、公開研究会 ・上記以外について、教員・保育者・保育教諭の資質向上につながる活動を認定するので、担当教員と相談・確認の上、実施すること。 第1回：学校インターンシップに関するオリエンテーション・事前研修会（個人情報・研究倫理研修を含む）①～⑧については、それぞれの機会（月曜3限、その他）に事前指導を行う。 第2回～第14回 ・小学校教諭免許状：宮崎県が主催するスクールトライアル事業（小・中における3日間の見学実習を含む）を含み、12回（原則としてインターンシップ合計時間数は45時間）以上の研修を必要とする。 ・幼稚園教諭免許状・保育士資格：幼稚園・保育所における事前見学の他、地域で実施される保育フェスティバル等を含む（実施された日数・時間数で単位数を計算する）。					

	第15回：事後報告会
学生に対する評価	授業計画に記載されているボランティア活動を45時間以上経験したことを報告書等で確認する他、提出されたレポートあるいは事後報告等を評価し、「合・否」で判定する。
授業外学習について	
テキスト	必要な資料はすべてプリントで配布する。
参考書・参考資料等	
担当者からのメッセージ (履修上の注意)	・免許状を取得する場合は、必修とする。免許状を取得しない場合は卒業所要単位から除く。 ・実習先の学校・園は、学生諸君の実習のためにあるのではなく、子どもたちの学びの場となっている。したがって、教員・保育者への強い志望を持っており、成績評価の対象として定められた実習時間を継続できる学生のみについて受講を認める（途中で中止することは、実習先の子どもの気持ちや学校・園の信頼を裏切ることになるので、厳に慎むこと）。 ・「学校インターンシップ受講登録届」に記入された希望等をもとに、インターンシップ実習先を調整・決定する。 ・実習にかかる交通費等の諸経費は受講生負担とする。
オフィスアワー	河原国男（メール等でアポイントを取ること）